

令和4年度事業計画

中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症が今も流行を見せています。わが国のワクチンの2回の接種完了率が昨年12月には全人口の77.5%となり一時感染者数が減少しました。しかし、新型コロナウイルス変異株オミクロン株による感染が爆発的に拡大し、まん延防止等重点処置の適用地域が広がり感染拡大防止対策の取組で人の移動抑制がかかるなど回復傾向であった雇用情勢をはじめ社会経済活動も打撃を受け、シルバー人材センター事業にも影響が出ています。日本経済の回復はコロナ禍の収束次第と言えるかも知れません。高齢者であるシルバー会員が安全・安心に就業するためにもコロナ禍の状況に的確に対応していく必要があります。

こうした厳しい社会状況の中ではありますが、シルバー人材センターの運営について厚生労働省は、人手不足分野等での就業機会の開拓、マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取り組みを強化するとしており、就業を通じての高齢者の福祉の増進に資するシルバー事業の重要性とセンターに向けられた地域社会づくりに貢献する目的の期待に応え、その役割を果たしていくことが重要です。

今年度のシルバー人材センターの運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策について会員へのさらなる周知と健康管理、会員及び家族の体調不良時における休養等リスク管理を徹底し発注者から安全・安心の信頼を得て契約の継続と新たな就業先の確保に努めます。また、シルバー人材センターに寄せられる町民ニーズを的確に把握することで地域社会への貢献と独自事業実施に向け検討し一人でも多くの会員の就業による健康で生きがいのある生活の実現とシルバー人材センターの発展を目指します。

シルバー人材センターの発展に向けた会員拡大のため、女性向けの入会説明会や休日の入会説明会を実施し会員拡大を図ります。一方、安全適正就業については、死亡・重篤事故ゼロを重点目標として年間の事故件数を昨年比の1割減の目標を掲げ安全対策に取り組むほか、適正就業ガイドラインによる就業推進に努めるなどこれからも引き続き会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。近年、シルバー人材センターの運営が一段と厳しくなっている中で、役職員はもとより会員一人ひとりがこれまで以上の創意・工夫を重ね各々の経験と知恵を活かしながら「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう努め、地域の皆様のご理解が得られるよう令和4年度事業計画を次のように取り組みで参ります。

具体的な事業につきましては、以下の計画により積極的に展開します。

I. 基本方針

1. 中長期的な事業の推進（会員確保、就業機会確保の推進）
2. 安全・適正就業の推進
3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進
4. 研修・講習の開催
5. 健全な財政運営
6. 互助会への協力

II. 実施計画

1. 中長期な事業の推進

シルバー人材センターの将来にわたり継続可能なあり方について、あらゆる手段を講じて機能強化を図ります。

- (1) 会員による友人、知人へ「ひと声」の口コミ運動による会員紹介等を展開し、「新入会員」の確保を図る。
- (2) ポイント制度を活用し、会員の各種行事等へ積極的参加と退会抑止を図る。
- (3) 「教養講座」、「趣味の講座」、「資格取得研修」を開催し、会員が魅力を感じるセンターを目指す。
- (4) 空き家・空き地管理事業、ワンコインサービス事業等を展開し、地域の環境整備、人にやさしく住みよい街づくりに貢献する。
- (5) 町の広報紙の活用はもとより「シルバーだより」、「ふれあいだより」及び「ホームページ」、「CATV」で活動事業を広く町民に知らせる。
- (6) 事務所、町内施設に就業情報の掲示、また、センターは会員が行っている仕事や行える仕事について町内事業所等へ案内をする。
- (7) 社会奉仕活動、イベント等を通して町民へシルバー人材センターをアピールする。
- (8) 会員の誰もが参加できる独自事業推進の検討。
- (9) 中長期計画の策定
- (10) 「CATV」による会員募集及び企業、家庭への仕事の受注案内。

2. 安全就業の徹底と適正就業の推進

安全就業は最も重要な課題であり、重篤事故の防止と事故の撲滅を目指し「安全に終わりはない」を重点目標とし、「安全ミーティングの実施」「安全装備品使用の徹底」「健康診断受診の奨励」を図り会員の危険意識高揚を図り安全就業・健康管理及び交通安全の推進に努めるとともに、ルールを守らない会員には注意警告、指導等を行う。

適正就業ガイドラインにより発注者及び会員に適正就業の周知を図り、法令遵守にそった就業により、会員が安心して働ける環境を整える。

- (1) 職群班研修等にて事故発生、事故防止策などの周知徹底
- (2) 季節ごとの安全防止策の掲揚
- (3) 就業現場のパトロール強化
- (4) 「臨時的かつ短期的な就業またはその他軽易な業務」の就業形態でのコンプライアンスを徹底する
- (5) シルバー連合会と連携し、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

3. 高齢者活用・現役世代サポート事業の推進

事業所、一般家庭等へシルバー派遣、有料職業紹介事業並びに請負による就業を促進するため、各種事業所訪問、また、高齢者活躍人材育成事業の講座受講での資格取得及び取得による新たな就業の確保に努め、就業延人員の目標数値を達成する。

4. 研修・講習の充実

- (1) 現会員のスキルアップと後継者育成のための技能講習等を事業委員会と合同で継続して開催し、知識、技能の向上を図り就業機会の確保等に努める。
- (2) 富山県シルバー人材センター連合会が実施主体となり行っている高齢者活躍人材育成事業の受講者の入会を図り、新たに人手不足分野の会員の就業を確保する。

5. 健全な財政運営

運営の合理化による経費の削減を図るとともに、事業費補助金の有効活用を図る。

6. 互助会への協力

会員互助会による会員相互の親睦と連帯意識の高揚のため、自主的な福利厚生の実施に協力する。